様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　 　　2025年　　7月　　9日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かぶしきかいしゃしまづせいせくしょ  一般事業主の氏名又は名称 株式会社島津製作所  （ふりがな）やまもとやすのり  （法人の場合）代表者の氏名 山本靖則  住所　〒604-8511  京都府京都市中京区西ノ京桑原町1  法人番号　6130001021068  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 島津　統合報告書2024 | | 公表日 | 2024年　　6月　　26日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 2024年版　統合報告書　P81  https://www.shimadzu.co.jp/sites/shimadzu.co.jp/files/ir/pdf/shimadzu\_integrated\_report\_2024.pdf | | 記載内容抜粋 | オンラインコミュニケーション技術の革新、工場での自動化とIoT・AIなどの活用、リモートワークなど、アフターコロナにおいてデジタル化がますます加速しています。当社グループにおいても、デジタル技術と各種データを活用して、顧客や社会のニーズに対応するとともに、グループ内の業務効率の向上を図ることを目的に、2021年からDX・IT戦略統括部を設置し、DXを推進しています。  当社グループにおけるDX推進のビジョンは「データとデジタル技術を活用することで、社会や顧客と双方向のつながり・絆の醸成や、従業員の能力発揮を通じ社会への新たな価値を提供し続ける」です。その実現には「デジタルを活用したビジネスモデル創出」と「それを可能にする体制を作る企業変革」が鍵となります。前者はビジネスモデルを変革する「BX（ビジネスモデル変革）」です。最新のITを活用し、サブスクリプションやデジタルコンテンツを活用したリカーリングなどのビジネスの変革がこれらに該当します。後者は、組織風土、マインド、文化や仕組みを変革する「CX（コーポレート変革）」です。当社グループはビジネス環境の変化に対応できるように「変革を続ける力」を身に付ける必要があり、ビジネスモデル創出につなげる「BX」と会社組織としての進化を目指す「CX」という両輪を回すために、4つの変革テーマを掲げました。  【BX：ビジネスモデル変革】 ・顧客起点浸透 顧客データの一元化・顧客接点を増強  【CX：コーポレート変革】 ・標準化・プロセス効率化 データドリブン経営の実現に向けた業務プロセスの標準化・データの一元化  ・コラボレーションの場づくり 安全・安心で働きやすいコラボレーションの場の構築  ・DX人財の育成 DX戦略を推進するためのスキル・制度の整備及び人材育成の定着 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会での承認を取り付けています。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 島津　統合報告書2024 | | 公表日 | 2024年　　6月　　26日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 2024年版　統合報告書　P82  https://www.shimadzu.co.jp/sites/shimadzu.co.jp/files/ir/pdf/shimadzu\_integrated\_report\_2024.pdf | | 記載内容抜粋 | ■BX：ビジネスモデル変革 顧客データの一元化・顧客接点を増強し、「販売チャネル拡充による既存事業の拡大」と「新規事業の創出」を実現します。全世界の顧客情報集約の一環として、社外向けWebサイトのお客様ID統一を進めています。2023年度末時点で中期計画目標である約40％の統一が完了しています。モノ売りからコト売りへのビジネスモデル転換の一環として、サブスクリプションビジネスの拡大についても進めています。製品に関連するソフトウェアの提供、当社ノウハウやコンサルティングサービスの提供などをサブスクリプションビジネスとしてお客様に提供することにより、利便性を感じていただき、さらなる事業拡大を目指します。  ■CX：コーポレート変革 業務プロセスの標準化を行うことで、基幹システムの独自機能（アドオン）を減らし、システムのスリム化を進め、ビジネスの変化に柔軟に対応できる体制づくりを進めています。データドリブン経営の実現に向けた業務プロセスの標準化・データの一元化を推進し、お客さまを中心とした事業活動への変革を目指しています。  製品開発業務においては、PLM（製品ライフサイクル管理システム）の更新を行い、開発業務を標準化し開発専念度、開発速度を向上させ、開発力強化を進めます。  ＜補足＞ 上記のうち、顧客データの一元化(BX)、顧客接点の増強(BX)、モノ売りからコト売りへの転換(BX)、業務プロセスの標準化(CX)、データドリブン経営の推進(CX)、開発業務の標準化(CX)は、当社がデータとデジタル技術を活用して目指すビジネスモデル変革に基づくDX戦略を示したものである。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会での承認を取り付けています。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 2024年版　統合報告書 P81,P82 | | 記載内容抜粋 | 【DXの推進】 デジタル技術と各種データを活用して、顧客や社会のニーズに対応するとともに、グループ内の業務効率の向上を図ることを目的に、2021年からDX・IT戦略統括部を設置し、DXを推進しています。  【DX戦略を推進する人財育成】 DX戦略を推進するためのスキル・制度の整備および人財育成の定着を図ります。中期計画初年度の2023年度は初級者教育が大きく進捗し、約6,500人の教育を完了しました。しかし、中級・実務教育の進捗が進みませんでした。2024年度は、初級者教育は継続して進めつつ、中級・上級教育の推進を加速します。また、新たにAI活用に関する教育や、より実践的な教育の検討も進めており、DX推進効果の創出を目指します。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 2024年版　統合報告書P82 | | 記載内容抜粋 | ■BX：ビジネスモデル変革 顧客データの一元化・顧客接点を増強し、「販売チャネル拡充による既存事業の拡大」と「新規事業の創出」を実現します。全世界の顧客情報集約の一環として、社外向けWebサイトのお客様ID統一を進めています。2023年度末時点で中期計画目標である約40％の統一が完了しています。モノ売りからコト売りへのビジネスモデル転換の一環として、サブスクリプションビジネスの拡大についても進めています。製品に関連するソフトウェアの提供、当社ノウハウやコンサルティングサービスの提供などをサブスクリプションビジネスとしてお客様に提供することにより、利便性を感じていただき、さらなる事業拡大を目指します。  ■CX：コーポレート変革 データドリブン経営の実現に向けた業務プロセスの標準化・データの一元化を推進し、お客さまを中心とした事業活動への変革を目指しています。業務プロセスの標準化を行うことで、基幹システムの独自機能（アドオン）を減らし、システムのスリム化を進め、ビジネスの変化に柔軟に対応できる体制づくりを進めています。また、製品開発業務においては、PLM（製品ライフサイクル管理システム）の更新を行い、開発業務を標準化し開発専念度、開発速度を向上させ、開発力強化を進めます。 　コラボレーション促進の1つの手段として生成AIの活用に取り組んでいます。社内にセキュアな生成AI環境を構築することで、利活用を促進しており、2024年3月時点で約3000名が活用しています。また活用方法についても、社員間で情報共有することで、より有益な使用方法を模索し続けています。また、一つのツールにこだわることなく、マイクロソフトのCopilotなど新たなツールの検証もすすめ、より効率的な企業活動を促進します。これらのツールの有効活用によって創出したゆとりをさらなる変革原動力の創出につなげます。 ＜補足＞ 上記のうち、WebサイトのID統一(BX)、サブスクリプションとしてのサービス提供(BX)、基幹システムスリム化(CX)、PLM更新(CX)、セキュアな生成AI環境構築(CX)、Copilot等のITツール活用(CX)は、DX戦略の実現に向けて、ITシステム環境を整備・高度化する具体的な施策として示したものである。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 島津　統合報告書2024 | | 公表日 | 2024年　　6月　　26日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 2024年版　統合報告書 P82  https://www.shimadzu.co.jp/sites/shimadzu.co.jp/files/ir/pdf/shimadzu\_integrated\_report\_2024.pdf | | 記載内容抜粋 | 中期経営計画の中で各テーマについて目標を設定し、フォローしております。 ・サブスクリプションビジネスの商材件数 ・業務標準化できたプロセスの件数 ・DX人財の育成人数 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2023年　　3月　　22日 | | 発信方法 | 2024年3月期-2026年3月期中期経営計画 説明会資料 P24  https://www.shimadzu.co.jp/sites/shimadzu.co.jp/files/ir/zt1g/b4l9i7v8637vxu8o.pdf | | 発信内容 | 実務執行総括責任者(代表取締役 社長)より以下の発言を行っています。  2023年度‐2025年度 中期経営計画においてDX推進は7つの経営基盤強化の1つとして位置付ています。  方針として以下を掲げ  ・CX(Corporate Transformation)により組織風土・マインド・文化変革  ・BX(Business Transformatoin)により顧客とダイレクトにつながるビジネスモデルを構築  ・体制強化  社内のDXとお客様とのDXの両面で進め、データドリブン経営を実現します。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2021年　～現在 | | 実施内容 | 実務執行総括責任者(代表取締役 社長)、DX･IT戦略担当役員を中心に「DX推進指標」による自己分析を行い、課題を把握しています。  (入力サイトから提出済) |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2007年8月　～現在 | | 実施内容 | https://www.shimadzu.co.jp/sustainability/approach/social/information\_security/index.html   1. 島津グループの情報セキュリティ向上の推進 島津グループは、自社および他社の業務に関連する秘密情報や個人情報を適切なルールにもとづいて入手します。お客様やお取引先からお預かりした重要な情報を適切に管理し、詐取や悪用されないよう、情報セキュリティ向上を推進します。 2. 情報セキュリティ向上のための推進体制 島津グループは、DX・IT戦略担当役員を委員長とする「情報セキュリティ委員会」を定期的に開催し、本社およびグループ会社に展開する体制を構築しています。委員会では、取り組みの方向性や内容の議論、人的・組織的・技術的な対策を盛り込んだ関連規定を策定し、新しい管理策やツールの導入を決定します。また、事故発生時の被害を最小限とするために、国内および海外の子会社との 連絡網を構築し、対応手順の整備を行っています。 3. 情報セキュリティに関連する教育の実施 島津グループは、情報セキュリティのルールをまとめた「情報セキュリティ　ガイドブック」の配布、ｅラーニングによる情報セキュリティ教育の実施、不審・詐欺メールの対応訓練により、情報セキュリティの重要性の啓発と継続的な教育に取り組んでいます。 4. 情報セキュリティに関連する技術的対策の実施 島津グループは、サイバー攻撃による情報漏洩や企業活動の停止を抑止するため、ネットワークおよびパソコンへのマルウェア対策、公開サーバーに対する脆弱性診断と対応などを実施しています。常時、世の中の脆弱性情報やセキュリティ情報を収集、展開することで、セキュリティインシデント防止に取り組んでいます。 5. 情報セキュリティに関連する認証の取得 島津グループのシステム構築等を担当するグループ会社の株式会社島津ビジネスシステムズでは、情報セキュリティ認証JIS Q 27001(ISO/IEC 27001)を取得しており、情報資産を適切にマネジメントして有効活用するための取り組みを行っています。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。